

Note PC の扱いについて (2019/04/02)

Ver. 1.14

栗野 俊一

2019 年 4 月 2 日

1 はじめに

新入、編入、転科、転部生の皆さん、数学科にようこそ。

数学科では、本学科に在籍される皆さんの学習や生活に役立つよう、一人一台の Note-PC (以下、単に PC) を貸与しています。

この PC は、今後、皆さんが本学科に在籍している間¹、皆さん個人の占有物として貸与いたします²。

この PC の使用用途は、主に講義や実習での学習利用を想定していますが、その他どのように利用するか³ は、本人の工夫次第です。是非、色々と活用してください。

ただし、貸与期間中、この PC の管理責任もまた、皆さん本人に委ねられています。きちんと管理してください⁴。貸与期間に、貸与する PC に関連して生じる、いかなるトラブルにも、学科は関知しません⁵。

2 PC を受け取って帰ったら

2.1 保証書

箱内には、保証書があります。この保証書は、購入して 1 年以内に故障が生じた場合、メーカーに修理依頼をする場合に必要なものなので、大切に保管しておいてください。

¹卒業、転科、転部、退学等、あるいはその他の理由により、数学科を離れる場合は、その時点で PC を返却して頂きます。逆に、進学等で、引き続き本学部の大学院の数学研究科 (あるいは、情報学研究科) に在籍する場合は、そのまま貸与期間を延長することができます。

²ので、早速、名前シールを張りましょう;-)。カバーを掛けたり、飾りを付けたりして、「自分の物だと一目で判る」ようにした方が良いと思います。

³レポート作成に利用するとか、Internet 端末にするととか、日記帳の代わりに使うとか...。もちろん、枕に利用しても構いません。個人的には、ちょっと硬過ぎるような気がしないでもありませんが....。

⁴特に、PC にインストールするソフトウェアは、必ず、ライセンスされているものだけにしてください。また、インストールされているソフトウェアが適正かどうかを判定するために、PC に対するソフトウェア調査を行うソフト (SCCM) をインストールし、常時、大学に報告するようにします。

⁵したがって、貸与期間中に生じた、PC の故障や、盗難等、PC に何らかの損害が生じた場合、その復帰 (故障の修理や、弁償等) は、皆さん自身の責任で行って頂く事になります。ただし、トラブル発生時における相談には乗りりますので、何かあった場合は、ぜひ、担当者までご連絡ください。

2.2 Windows (Microsoft) Update

もし、自宅や下宿から、Internet が利用できる場合には、Windows Update の恒常的な実施を強くお勧めします。

また、残念ながら自宅や下宿からは、Internet 利用ができなかったり、あるいは利用できる環境でも、回線速度が遅い場合は、大学の Network を利用⁶ して、放課後や昼休み等の長い休み時間⁷に行うと良いでしょう。

2.3 異常に気が付いたら

基本は、学科に連絡する事です。連絡先は、この資料の最後に記載されています。

3 「コンピュータ概論 A/B」を受講する方へ

「コンピュータ概論 A/B」(一年次配当科目、以下、単に「概論」)では、基本的に、毎時間、この PC を利用します。

3.1 初日に行う事

3.1.1 PC のセットアップは全員参加

概論の初日は、PC のセットアップ作業をします。したがって、概論の受講予定がない学生であっても、4 月中は必ず参加してください。

また、情報ガイダンスを行いますので、以下の資料も持って来て下さい。

- ID・パスワード通知カード
- NU-AppsG スタートマニュアル 2019

3.1.2 内容物の確認

PC を自宅に、持ち帰ったら、早速内容を確認してください。

内容物が全部揃っている事を確認してください。

万が一、揃っていない場合は、直に申し出てください。

3.1.3 電源 on

内容物が確認できたら、次に行う事は、電源ケーブルを接続し、電源を入れる事です⁸。

電源が入らない等の異状がある場合も申し出ましょう。

⁶大学の Network を利用して、Internet を利用する方法は、コンピュータ概論の時間に説明されます。

⁷講議時間内に行う事はお勧めしません。これを行なっていると、講義に集中できない可能性がありますし、また、多くの方が講義時間内に集中して Update を行なうと、Network が混んでしまい、講義や演習そのものに支障がでてしまう可能性もあります。

⁸この時に、PC 名や、利用者名の設定等も、やってしまいましょう。

3.1.4 OS (Windows 10 64bit 版) のインストール

初めて、電源 on を行うと、初回のみ、「Windows 10 のインストール」という作業をする状態になります。以下は、画面の指示に従って、インストール作業を行ってください。

最初に、「『32bit 版』か『64 bit 版』のどちらにするか」を尋ねられた場合は、必ず『64 bit 版』の方を選択してください。

3.2 持ち帰り時

PC を無くさないように注意してください。

過去に何件か、受け取った当日の帰りの電車の中で、PC を紛失した例があります。できれば、棚などに載せず、足元に置くか、膝の上にしっかりと抱えて帰りましょう。

3.3 二週目以降

二週目以降も、毎回 PC が必要です。

PC を必ず、持参してください、必要なものは、PC 本体と、電源(アダプタとケーブル)、それから、「ID/パスワード通知カード」が必要です。逆に、マニュアルや箱、CD-ROM/DVD-ROM 等は不要です。

PC は、衝撃や圧力に弱い⁹ので、タオルやクッションなどに包んだ上で、作りのしっかりした鞄に入れて持ち運ぶとよいでしょう。また、教室で、コンセントが利用できるという保証はない¹⁰ので、余分に、延長コードや電源タップを用意したり、あるいは、コンセントが利用できなくても困らないように、自宅で、十分に充電をしておきましょう。

4 ソフトウェアのインストール状況調査

日本大学では、ソフトウェアの不正利用を防止するため、大学で購入した PC へのソフトウェアのインストール状況を、恒常的に、大学に報告するソフト(SCCM)を、PC にインストールしなければなりません。

皆さんに貸与する PC も、当然、この対象となるわけです。

従って、以下の点を予めご了承ください。

- ソフトウェア情報の報告を行うソフト(SCCM)をインストールしてください。
 - SCCM のインストールに関しても、4 月中の概論の時間に行います。
- また、報告結果によっては、貸与する PC にインストールされているソフトウェアに関して、個人でインストールしたソフトウェアのライセンス情報の提示を、お願いする場合もありますので、その場合はご協力ください。

なお、後になってトラブルが生じない様に以下の点に関してご配慮願えればと思います。

⁹家を出る前は正常だったのに、満員電車でぎゅうぎゅうと押されながら大学に来て、講義で利用しようとしたら、その時には壊れていたという事例もあります。

¹⁰概論の教室は大丈夫です

- ライセンス違反となるようなソフトウェアのインストールはしないでください。
 - 不正 Copy 等で入手¹¹ したソフトウェアをインストールしないでください。
 - 購入したソフトウェアであっても、その PC 用に購入したもの以外¹² は、インストールしないでください。
- オープン・ソフトウェア¹³ を利用しましょう。

ライセンスの条件が穏かで、(法律的に..) 安心して利用できるソフトウェア¹⁴ を利用すれば、PC を効率よく利用できます。
- 貸与する PC で、どうしても、商用のソフトウェアを利用したい場合は、その PC 用に専用に購入する¹⁵ 事を強くお勧めします。

5 FAQ

5.1 既に自分の PC をもっている人

すでに、自分用の PC を持っていて、そちらの方が便利と考える場合は、大学で貸与する PC を利用する必要はありません。

ただし、大学の講義や演習では、本人が学科から貸与する PC を利用する事を前提にします¹⁶。この場合、当然の事ながら、それ以外の PC の利用による差異に関しては、こちらでは配慮しません。その差異を埋める責任は、他の PC を利用する事を選んだ本人にあります。

5.2 返却するもの

返却する義務があるのは、PC 本体¹⁷ と電源だけです。マニュアルや附属 CD、箱等は返却の義務はありません¹⁸。

¹¹過去の事例では、友人や先輩の使っているソフトウェアが良いので、「それを気軽に..」という状況も多々あるようですが、そのような場合は、最悪(借り貸し、あるいは、Copy した/された人の..) 双方に責任が生じる可能性がありますので、より良い友人関係を維持するためにも、そのような事はさけるようにしましょう。

¹²例えば、既に、自宅に Desktop-PC があり、そこに、ある有料ソフトウェアがインストールされているとしましょう。その場合、そのソフトウェアは、その Desktop-PC 用に購入した物のはずです。

その有料ソフトウェアを、他の PC にインストールして良いかどうかは、そのソフトウェアのライセンスによって異ります。既に購入したものだからといって、必ずしも、他の PC に Install して利用して良いという事にはなりません。

それが許されているかどうかを、その有料ソフトウェア毎にライセンス内容を確認する必要があります。

¹³他にも「フリーウェア」などと呼ばれる場合もありますが、要するに、Internet 経由等で、誰でも自由に入手でき、どの PC にインストールして、無料で、利用しても構わないようなライセンス(「ライセンスがない」のではなく、そのような「自由なライセンス」になっている...)で公開されているソフトウェアの一般的な名称。

¹⁴どのようなソフトウェアがあるのかは、概論などで質問しましょう。もちろん、担当者に相談するという手もあります。

¹⁵既に、購入済のソフトウェアのライセンスによっては、無料で、貸与する PC にインストールする事が可能なものもありますので、「常に」という事はありませんが、何れにせよ、ライセンスの内容を十分に理解して行うようにしてください。

¹⁶例えば、講義の中で、Mathematica というソフトウェアを利用を予定しています。これは、有料のソフトウェアなのですが、大学から貸与する PC には、大学で予め購入したライセンスを用いて、このソフトウェアを無料でインストールできます。

しかし、個人の PC には、それができないので、もし、個人の PC で、Mathematica を利用したい場合は、各自で、情報センターに申請して、自分でインストールする必要があります。

¹⁷「名前シール」は貼ったままで結構です。キズがついていても構いません。

¹⁸マニュアルには、気が付いた事などをどんどん書き込むとよいと思います。箱は、邪魔なら捨ててしまって構いませんが、修理の時には、PC を宅急便等で送るために、代りに何かの箱が必要になるという事は、予め注意しておきます。

5.3 改良

PC に自分で購入したソフトウェアをインストールしたり、メモリ増設など、機能を拡張したりするのには自由です¹⁹。

6 メーカーに修理を出す場合の注意

6.1 PC が故障したら

PC の動作が不良の場合、その原因は、大きく次の二つの可能性があります。

- ハードウェア故障: 見た目でも壊れている事が解る状態
 - キーボードのキーが取れてしまった。
 - 液晶の画面にひびが入っていて表示が変になっている。
 - イジェクトボタンを押しても、CD/DVD が出てこない。
 - 電源が入らない。
 - 変な音がする。/変な匂いがする。
- ソフトウェア故障: 見かけは異常がないようだが、動作が変と思われる状態
 - 電源は入るが、何時もと違う表示になる。
 - Web を利用している時に自分が意図しないページが表示される。
 - 以前より動作が明らかに遅くなった。
 - コンピュータウィルスに感染しているようだ…。

そこで、PC に問題がある場合は、まず、その原因が、ハードウェアによるものかソフトウェアによるものかを判断し、それぞれの状況に合せた、適切な処理をする必要があります。

端的に言えば、ハードウェアによるものは、メーカーにお願いをして修理をしないかぎり原則としては、どうにもなりません²⁰

一方、ソフトウェアが原因の場合は、一般的には、自分で対処可能です²¹。

もちろん、最初の内は、自分で、この区別をしたり、あるいは、ソフトウェアの問題でも、自力で解決できない可能性がありますので、それに関しては担当者に相談してください。

ハードウェアなのかソフトウェアなのかの切り分けと、ソフトウェアの場合の対処方法に関しては、相談に応じます。

しかし、ハードウェアが原因の場合は、原則としてメーカーに自分で出す必要がある事に注意してください。

¹⁹が、その結果に関して自分で責任を。また、卒業時に返さねばならない事も忘れずに。

²⁰特殊な場合は、自分で部品を購入して、修理可能な場合があります。保証が切れた 2 年生以降では、これも検討する余地があるでしょう。この場合の方が、安価にできる可能性があります。

²¹最悪の場合でも、最初に PC を受け取った時の最初の状態に戻す事が可能です。もちろん、この場合、自分で作ったレポートや、他人と交換した e-mail などが失われてしまい、これはこれで、大変悲しいのですが…

6.2 メーカーに修理を依頼する場合

6.2.1 修理に必要なもの

修理に必要なものは、一般に次のものです。

- 壊れたもの（まあ、普通は本体）
- 保証書（1年生の間だけ、2年生以降が期限が切れているので無意味）
- 箱（PC本体を郵送する場合には、運搬中に壊れないように、箱が必要です。はっきりいって箱は、この故障時のためだけに必要ともいえます）。

6.2.2 修理依頼の手順

基本は、同梱されているマニュアルを参照しそれに従う。

- 製造番号を確認する（本体の後に貼られているシールを確認）
- テクニカルサポートに連絡する。
- 商品が貸与された経緯を説明する
 - 日本大学が一括購入したものを学生に配布したものである。
 - このために購入者と現在所有している自分の名前が異なる。
 - 念の為、その時に、大学側の担当者の名前と連絡先（この資料の後に記載）も伝える。
 - 本体をテクニカルサポートに郵送する。

貸与するPCが、大学所有になっているので、「修理時に、皆さんに渡された経緯を説明する必要がある」という点が、普通と異なるわけです。

7 連絡先

PCの調子が悪いなと思ったら、とりあえず、担当者まで連絡をください。

担当者 栗野俊一（くりのしゅんいち）

e-mail kurino@math.cst.nihon-u.ac.jp²²

URL <http://edu-gw2.math.cst.nihon-u.ac.jp/~kurino/index.html>²³²⁴

Tel. 03-3259-0864²⁵

Lab. 駿河台校舎タワースコラ 1403 室

²²携帯から、e-mail を送ってくる人は多いのですが、最近、色々な理由で、こちらからの返事は、携帯に届かないようです。もし、e-mail で連絡するならば、船橋校舎の12号館地下の演習室の施設を利用して、携帯でないe-mailを利用するのが便利です。

²³<http://edu-gw2.math.cst.nihon-u.ac.jp/~kurino/index.html>

²⁴この資料のPageもあります。資料は、隨時updateされる可能性があるので、是非、時々参照してください。

²⁵僕を電話で捕まえるのでしたら、夜が望ましいと思います。特に水曜日と、土曜日の夜が捕まえ易いでしょう。